

江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月
江南市教育委員会

1 計画の趣旨、現状

教育職員の働き方改革の目的は、教育職員の働きやすさと働きがいとを両立し、子どもたちによりよい教育を行うことである。本市では、「江南市の教育に関する大綱」において教育に関する総合的な施策について、中長期的な目標を定めている。この目標を達成するためには、教育職員が健康で働きがいをもって教育に専念できる環境を整える必要があり、本計画をもってその取組を具現化するものである。

本市では、平成29年7月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「江南市教職員の多忙化解消に向けての方針」（以下「方針」という）を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	月31.2時間	23.6%	1.0%
中学校	月37.8時間	33.7%	5.1%

時間外在校等時間が45時間を超える割合は小学校で23.6%、中学校で33.7%となっている。小学校では学年・学級事務や担当する校務分掌に関する業務の負担が多くなっており、中学校では、学年・学級事務や成績処理等の業務の負担が多くなっている。業務改善を図ることによって、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

2 目標

本計画において達成を目指す目標は以下のとおりである。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ・1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。

(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

【カッコ内は令和6年度の数値】

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を18日以上にする。【16.0日】
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させる。【11.8%】
- ・ストレスチェックにおける健康リスクの量一裁量の値を100以下とする。【103.1】
- ・教育職員が児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す。

3 計画の期間

令和8年度から令和11年度まで

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

◇登下校時の通学路における日常的な見守り活動等(「3分類」①)

- ・PTAや学校運営協議会等を通じて、保護者・地域住民への通学路の安全点検と「こども110番の家」の協力を依頼する。また、日常的な見守り活動とともに、不審者情報を共有する緊急時の安全確保体制を整える。

◇放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応(「3分類」②)

- ・放課後から夜間における見守りは、江南市少年センターによる街頭補導に委ねることとし、学校による自主的な見回りは原則行わない。
- ・愛知県の「学校警察連携制度」に基づき、学校と警察は相互に生徒指導上必要な情報提供を行い、非行防止・犯罪被害防止に取り組む。補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

◇保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応(「3分類」⑤)

- ・スクールロイヤーを配置し、問題が深刻化する前の早期解決及び発生の予防を図るとともに、専門的立場からの相談・支援体制を構築する。

□ 教師以外が積極的に参画すべき業務

◇調査・統計等への回答(「3分類」⑥)

- ・校務支援システムの機能を活用した調査とデータ管理を推進する。
- ・共同学校事務室を設置し、学校事務の効率化と機能強化を図るとともに、事務職員の専門性を生かした学校運営への参画を促進する。

◇学校プールや体育館等の施設・設備の管理(「3分類」⑨)

- ・学校施設の開放に関する事務は、教育委員会が管理する。
- ・地域クラブが学校施設・設備を利用する際は、教育委員会が管理する。
- ・小学校プールの清掃は、業者委託する。

◇校内清掃(「3分類」⑫)

- ・日課を見直し、清掃回数・範囲等について協議し、保護者・地域住民へ清掃活動の協力依頼する準備に取り掛かる。

◇部活動(「3分類」⑬)

- ・運動部及び文化部の部活動の地域展開に関する推進委員会及び実行部会を開催し、諸課題について協議を重ねながら、地域クラブ活動の周知と理解促進を図る。
- ・令和8年度中に、休日の運動部活動は地域クラブ活動とし、指導員の確保に努める。また、指導員研修を年1回以上開催し、安全かつ円滑な活動運営を目指す。

ハ 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◇授業準備(「3分類」⑮)

- ・スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教材の印刷や配布準備等、教員業務を支援する。

◇学習評価や成績処理(「3分類」⑯)

- ・デジタル自動採点システムや校務支援システムの機能を活用し、テスト採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

◇支援が必要な児童生徒・家庭への対応(「3分類」⑰)

- ・専門的な知見を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が参加する生徒指導関係の校内会議を年1回以上開催し、教職員と連携・協働した教育相談体制を構築する。
- ・江南市教育支援センターの機能強化と校内教育支援センターの全校配置を目指し、児童生徒の安心できる居場所づくりを推進する。

- ・特別支援学級等支援職員、心の教室相談員、医療的ケア看護職員等を派遣し、人的支援を拡充する。
- ・江南市いじめ・不登校対策協議会を年2回開催し、いじめ・不登校の実態把握と方策について協議し、家庭・相談機関等との連携強化と研修会を実施する。

(2)学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・標準授業時数を大幅に上回る事のない教育課程編成とするため、学校行事の精選や日課表の工夫、部活動時間の見直し等について研究し、保護者・地域住民の理解・協力を得ながら取り組む。
- ・一部の教職員に過重な負担がかからないように、タイムカードによる業務量を見える化し、校務分掌の見直しと平準化を図る。
- ・校務支援システムによる校務の省力化・効率化を推進する。
- ・AIを活用し、事務負担の軽減を図る。
- ・保護者連絡用ツールを活用し保護者・地域住民と連絡のデジタル化を促進したり、留守番電話機能を活用したりしながら円滑なコミュニケーションに努める。

(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・1箇月時間外在校時間が80時間を超えた教育職員に産業医による面接指導を実施する。
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ストレスチェックを実施し、事後の分析結果を活用した職場環境の改善を推進する。
- ・心身の健康問題についての相談窓口を周知する。
- ・年次有給休暇についてまとまった日数での連続取得を促進する。また、「ラーケーションの日」の積極的な取得も促進する。
- ・学校における定時退校日を月2回以上設定するよう推進する。夏季休業期間には一斉学校閉校日を設定する。

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

本計画については、江南市ホームページで公表する。また、本計画の実施状況は、総合教育会議及び定例の教育委員会に報告する。

着実な取組とするため、本計画を周知し教育職員の意識改革を図るとともに校長会議や教頭会議において管理職マネジメント研修を行う。教育職員の在校等時間等の月別状況と課題を把握し、学校への支援と助言に努める。

目標達成には、保護者、地域住民の理解促進が不可欠であり、首長部局と連携し、保護者や地域の自治体、関係機関等への本計画への周知と「業務の3分類」に係る具体的な方策についての協力依頼を推し進めていく。